

発議第3号

協議等の場の設置について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成25年3月1日提出

提出者

議会運営委員会委員長 松尾 澄子

本議会は、流山市議会会議規則（昭和42年流山市議会規則第1号）第166条の第2項の規定により下記のとおり臨時に協議等の場を設置する。

1 名称

議員定数等に関する検討協議会

2 目的

（1）議員定数に関する調査研究

（2）議員報酬等に関し必要と認める事項の調査研究

3 構成員

笠原 久恵 議員

加藤 啓子 議員

阿部 治正 議員

楠山 栄子 議員

森 亮二 議員

松田 浩三 議員

酒井 睦夫 議員

根本 守 議員

乾 紳一郎 議員

田中 人実 議員

4 招集権者

議員定数等に関する検討協議会会長

5 期間

調査研究の終了する日まで